

給食業務委託実施要領

1 業務委託名

給食業務委託

2 業務概要

(1) 目的

本業務は、入院患者の病態に応じた適切な食事を提供し、治療又は回復に資すること及び効率的な業務運営を目的とする。

(2) 対象業務

① 業務内容

仕様書のとおり

② 業務場所

東京都小平市花小金井八丁目1番1号

公立昭和病院

③ 業務期間

平成30年10月1日から平成33年9月30日まで

(契約締結日から平成30年9月30日までの間は業務引継期間とする。)

(3) スケジュール

① 公告期間

・・・平成30年6月19日(火)から平成30年7月2日(月)まで

② 参加申込書及び平成29・30・31年度指名競争入札参加資格審査受付

・・・平成30年7月2日(月)午後4時まで

③ 質問の受付期限

・・・平成30年7月2日(月)午後4時まで

④ 質問の最終回答

・・・平成30年7月6日(金)

⑤ 企画書及び参考見積書提出

・・・平成30年7月12日(木)午後4時まで

⑥ 一次選考(書類審査)

・・・平成30年7月19日(木)

⑦ 二次選考(プレゼンテーション審査)

・・・平成30年7月27日(金)

⑧ 優先交渉事業者決定

・・・平成30年7月30日(月)

3 参加申込資格

次の各号に掲げる要件のすべてに該当する事業者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員が経営していない者又は事実上経営に参加していない者であること
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続き開始の申し立て中又は再生手続中でなく、また会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）の規定による更生手続き開始の申し立て中又は更生手続中でないこと
- (4) 昭和病院企業団競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱の規定による指名停止処分を受けていないこと
- (5) 業者運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること
- (6) 国税及び地方税について滞納がないこと
- (7) 「給食業務委託仕様書」を満たす業務が遂行可能であること。

4 優先交渉事業者の選定

事業者の選定は、昭和病院企業団職員で構成する「給食業務委託事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において選定する。

企画書の提出とプレゼンテーションをもとにした公募型プロポーザル方式での参加事業者の提案内容及び見積額を選定基準に基づき採点し、最高評価の事業者 1 者を優先交渉事業者に決定する。

5 参加申込等

(1) 提出書類

参加申込書（様式 1 号）・・・ 1 部

平成 29・30・31 年度指名競争入札参加資格登録をしていない事業者は、参加申込書と併せて資格審査申請書を提出すること。資格審査申請書は当院ホームページでダウンロードし、必要事項を記入押印及び必要書類を提出すること。

(2) 提出期間

平成 30 年 6 月 19 日（火）から平成 30 年 7 月 2 日（月）
午前 9 時から午後 4 時まで（ただし、土日・祝日を除く）

(3) 提出場所

東京都小平市花小金井八丁目 1 番 1 号
公立昭和病院 事務局総務課契約担当（本館 3 階事務室内）

(4) 提出方法

持参又は郵送（締切日必着とする）

6 質問の受付

(1) 提出方法

質問書（様式2号）により簡潔にまとめ、FAX若しくは電子メールにより送信すること。

(2) 質問受付期限

平成30年7月2日（月）午後4時まで

(3) 提出先

公立昭和病院事務局総務課契約担当

FAX:042-464-7912

E-mail:keiyaku@showa-hp.jp

(4) 回答方法

質問事項及び回答内容については、随時、FAX若しくは電子メールにより全参加事業者に回答する。

(5) 回答最終日

平成30年7月6日（金）

7 提案依頼事項

提案内容は次のとおりとする。

(1) 業務理念について（業務姿勢・コスト削減・継続的な事業効果）

(2) 運営・業務体制について（現状の運営・効率的な業務遂行の確保・災害時の運営・協力体制）

(3) 安全・時間管理について（安全・所定労働時間・衛生管理の確立）

(4) 服務基準について（守秘義務・公益の利益サポート）

(5) 費用効果について（業務委託料の見積金額）

(6) その他提案（給食業務についてその他提案）

8 企画書等提出

(1) 提出書類

① 企画提案書・・・13部

様式第3号を表紙とし、提案依頼事項に沿った形式で、書類の規格A4版（折り込み可）とし、枚数に制限は設けない。

② 参考見積書・・・1部（様式第4号）

見積書に関しては、業務委託費の月額（税抜）を明記すること。

見積額の上限は、11,494,840円/月（税込み）を超えないこと。

この金額は事業規模を示すものであり、契約時の予定価格ではない。

なお、見積書に関しては、業務内容ごとの所要経費（税抜）を可能な限り詳細に明記すること（様式は任意）。

(2)提出期間

平成30年6月19日(月)から平成30年7月12日(木)
午前9時から午後4時まで(ただし、土日・祝日を除く)

(3)提出場所

東京都小平市花小金井八丁目1番1号
公立昭和病院 事務局総務課契約担当(本館3階事務室内)

(4)提出方法

持参又は郵送(締切日必着とする)

(5)その他

一度提出された企画書及び見積書の変更等は原則禁止とする。

9 優先交渉事業者決定までの手順

(1)一次選考(書類審査)

企画書、見積書の記載内容を基に審査を実施し、参加申込者が多数の場合は、二次選考対象者を3者程度に絞り込む。審査結果については参加申込者に通知する。

(2)二次選考(プレゼンテーション審査)

選定委員会で設定した評価基準に基づいて審査を実施する。審査結果については参加者に通知する。

①実施場所

公立昭和病院 本館3階 会議室

②実施日

平成30年7月27日(金) *開始時間は、別途参加事業者に通知する。

③プレゼンテーション内容

企画提案書を用いて説明すること。各参加事業者のプレゼンテーションに要する時間は、概ね40分間とする。(説明時間30分、質疑応答10分)

④その他

パソコンを使用する場合は、各自で準備すること。なお、プロジェクター、スクリーンは昭和病院企業団で準備可能なので使用したい場合は連絡すること。

(3)優先交渉事業者との協議

優先交渉事業者決定後、速やかに提案書を基に詳細を協議し、仕様書等が整った場合には優先交渉事業者を業務受託事業者として決定し、契約締結する。

なお、優先交渉事業者との協議が整わない場合は、プレゼンテーションの審査結果において次点として選定された者との協議を行い、業務受託事業者を決定する。

10 失格事由

次の各号に該当した場合、失格になる場合があるので注意すること。

- (1) 提出期限等に遅れた場合
- (2) 提出書類に不足があった場合、または指示した事項に違反した場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 企画書の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- (5) 本提案依頼に関して、この実施要領に定める以外の方法により、企業団職員に直接又は間接を問わず連絡を求めた場合
- (6) その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

11 その他

- (1) 提出された参加申込書、企画書、見積書等は返却しない。
- (2) 参加申込書、企画書の作成、提出及びプレゼンテーションに係る一切の費用は、参加事業者の負担とする。
- (3) 提出された企画書の著作権は提案者に属する。当企業団が提案者に無断で他の目的に使用することはない。
- (4) 企画書作成時において入手した当企業団独自の情報、個人情報 は適正に管理し、情報漏洩、不正使用を行わないこと。

12 担当部署

〒187-8510 東京都小平市花小金井八丁目1番1号
公立昭和病院 事務局総務課契約担当
電 話 042-461-0052
F A X 042-464-7912 E-mail:keiyaku@showa-hp.jp